

# 年 報

令和7（2025）年度

自己点検・評価報告書

日本赤十字看護大学

# 第1章 理念・目的

## 1. 理念・ポリシー（評価項目①）

### ■ 理念

本学は開学以来一貫して、赤十字の人道の理念のもと、「人道（Humanity）」の実現にむけて努力する人間を育てるという教育理念を実現するため、各学部・研究科ごとに教育目的及び教育目標を定め、よりよい看護学教育・研究を追求している。これらの理念については、令和7（2025）年度も本学ホームページや学生便覧、大学パンフレットなどの刊行物を通し、学生や保護者、高校等の外部関係者に周知を図った。

学生や保護者には、入学式及び前期・後期に開催されるガイダンス、定例で実施している保護者懇談会の各種行事を通じて、大学の理念や教育目的を直接説明する機会を設けている。受験生等をはじめとする外部関係者に対しては、オープンキャンパスの行事やホームページ等を通して説明を行っている。

また、自校教育として「赤十字」の科目群を設置しており、赤十字概論を必須科目として、学生全員に対する人道（Humanity）の教育を実施している。

以上の取組を通して、学生及び保護者、また社会に対し、大学の理念及び教育目的の周知を行っている。

### ■ 3つのポリシー

本学の教育理念・目的及び3つのポリシーの妥当性・適切性については、学外有識者による外部評価委員会での評価や、学生による教育評価アンケート結果を分析・評価することにより、教育理念・目的に基づく教育が実施できているか、教学マネジメント会議及び各教務委員会等において検証している。

## 2. 中・長期の計画、その他の諸施策（評価項目②）

### ■ 事業計画の策定と評価

令和7（2025）年度は、2040年における学校法人日本赤十字学園のあるべき姿を策定した「学校法人日本赤十字学園の2040年に向けたグランドデザイン」を達成させるために、5年単位で設定されている「学校法人日本赤十字学園第四次中期計画」（令和6年度から令和10年度）の2年目であった。当該計画及び令和6

（2024）年度の評価に基づき、本学における令和7（2025）年度の事業計画の策定を行った。

また、令和6（2024）年度より、機関別認証評価等に対応するため、日本赤十字学園法人本部主導のもと、事業計画の達成度評価（A・B・C評価）を実施している。それらの評価を通して、計画を超えてまたは計画どおり達成できた事項、翌年度に継続検討・実施を行う事項等の整理を行い、令和8（2026）年度に向けた課題を確認した。

## 第2章 内部質保証

### 1. 内部質保証のための方針、システム整備（評価項目①）

#### ■ 内部質保証のための組織運営体制

本学では、大学の理念である人道（Humanity）に基づいた看護学の教育・研究の実現に向けて、教育・研究の質を恒常的に保証しさらに高めていくために、内部質保証の方針を定めている。

内部質保証に責任を負う組織として学長のもとに経営会議を設置し、全学的な教育・研究活動等の有効性を検証し、その検証結果を踏まえた改善事項の協議及び実施の指示を恒常的かつ継続的に行っている。

また、内部質保証を推進する組織として全学自己点検・評価会議を設置し、全学に関わる自己点検・評価実施計画の策定、全学自己点検・評価結果に基づく分析・検証を行い、改善活動の支援、進捗管理を担うとともに、経営会議に施策の提案を行っている。

令和7（2025）年度においても、自己点検・評価に基づく課題を経営会議にて協議の上、本学の対応方針等の決定を行った。

#### ■ IR活動

分析委託業者と連携を取り、年度を通して教育評価や学生生活等にかかる分析を実施した。各分析は関係委員会で協議の上、あがった意見や改善点等を本委員会でも共有した。

また、4月に実施する入学時調査について、現行の志望動機調査に在学後の分析に活用できるよう DP に関する質問と AP に関する質問を追加し、令和8（2026）年度入学生から実施できるよう検討を進めた。

加えて、卒業後調査については、現行の在学時調査の内容をベースに、卒業後の教育評価視点を見直し、看護学部の令和7（2025）年度実施分（令和8年3月実施）から改正内容で実施した。

#### ■ 運営上の課題への対応

大学運営に関する課題のうち、教学関連の課題については教学マネジメント会議において全学的な方針・方向性について協議し、統一的な方針で各委員会・部局が事業を進められるように図った。

### 2. 大学の活動状況の公表（評価項目②）

学校教育法施行規則第172条の2に基づき、教育研究活動等の状況について本学ホームページに掲載している。令和7（2025）年度においては、新たに「入学者の選抜に関すること」、「入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、外国人留学生の数のうち、外国人留学生の数」、「研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況」、「学位論文に係る評価に当たっての基準」を公表した。

### 3. 内部質保証システムの評価（評価項目③）

本学では、赤十字の理想とする人道の理念に基づき、広い知識と深い専門の学芸とを教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることによって、保健医療の分野で活躍できる人材を育成し、看護学の発展及び人類の福祉に寄与することを目的及び社会的使命を達成するため、学校教育法百九条に基づき、内部質保証システムを含めた教育研究活動等の状況について、全学自己点検・評価会議を中心に、定期的に点検及び評価を実施し、結果を公表している。

令和7（2025）年度においては、大学基準協会より令和7年4月1日付で「第4期機関別認証評価にかかる新たな基準」が施行されたことを踏まえ、同基準に則り然るべき点検・評価を行い、大学として各目標のPDCA実施状況をさらに正確に点検・評価できるよう点検・評価にかかる様式を刷新した。

# 第3章 教育研究組織

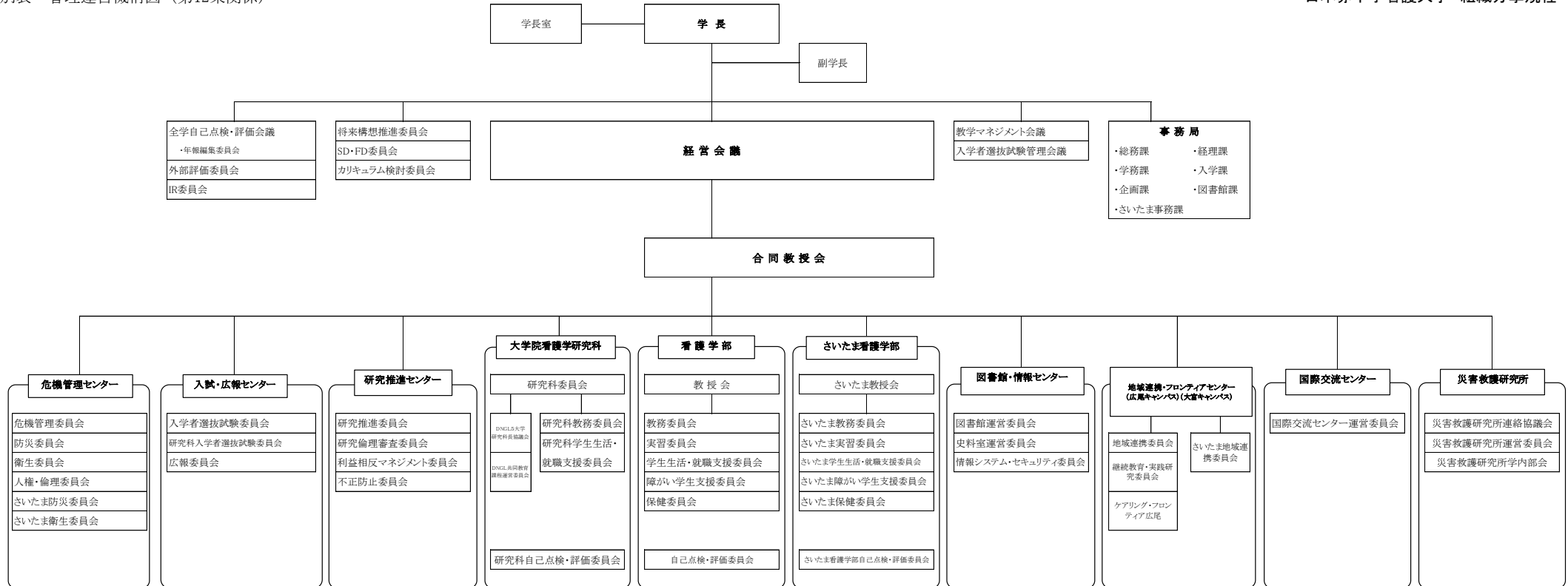
## 1. 学部・研究科、附置研究所、センター等組織の設置状況（評価項目①）

本学は、2学部1研究科を設置し、教育理念、目的に沿った研究教育組織を構築している。大学運営及び教育・研究のための管理運営をより適切かつ系統的に行うために、危機管理センター、入試・広報センター、研究推進センター、図書館・情報センター、地域連携・フロンティアセンター、国際交流センターを配置し、附属機関として災害救護研究所を設置している。昨年度末に策定した新しい大学運営体制として、各学部に配置していた入試委員会と広報委員会を、全学的な委員会として統合を図り、さいたま障がい学生支援委員会を新たに配置して、運用を開始した。広報活動の強化と入試制度の迅速な検討という点では一定の効果があった。

### 【令和7（2025）年度 管理運営機構図】

別表 管理運営機構図（第12条関係）

日本赤十字看護大学 組織分掌規程



## 第4章 教育・学習

### 1. 教育・学習の基本的なあり方（評価項目①）

#### ■ 教学マネジメントを中心とした組織体制

教学マネジメント会議では、各学部・研究科が大学の統一した方針のもとに教学を遂行していくために、規程に定めた7つの項目に基づいて令和7（2025）年度協議計画を立てた。同会議では、2つの外部評価結果（就職先との意見交換会及び有識者により構成される外部評価委員会）とIR結果に基づく分析を各教務委員会による検証結果も共有しながら、年間を通じて本会議で取り扱うことにより全学的な視点での検証を行った。その他、看護学教育評価受審に向けた準備、看護学モデル・コア・カリキュラムと本学授業科目の関連性の整理、学修成果の可視化に向けたシステムの導入及びその活用方針など、機関レベル・教育課程レベルで相互に意見交換をしながら教学を遂行した。

#### <看護学部>

1. 令和3年度以前カリキュラム及び令和4（2022）年度カリキュラム、令和6（2024）年度カリキュラムのDP・CPの点検・評価

（1）授業・実習の運用状況等についての教育評価アンケート等による評価、及びDPに掲げる能力を高める検討：教育評価アンケート項目の点検を行い情報システム担当の協力を得てWeb回答フォームを確定し各学年（編入生含む）に実施した。令和6（2024）年度に実施した教育評価アンケート結果の評価は教務委員会で行い、関連するIR委員会、教学マネジメント会議に報告した。DPに掲げる能力を高める教授・学習活動の促進については、科目担当教員にシラバス作成時にDPの意識化を図るほか、履修する学生に対して科目の初回及び最終回の授業時にDPとの関連について意識づける機会を設けること、カリキュラムマップとDPルーブリックとの学年別対応表を作成し次年度の履修の手引きに掲載

する準備を行った。インタビューは昨年度実施しPDCAサイクルを回しているため、次回インタビューは令和9（2027）年度実施を予定することにした。

教員による評価では、主に令和6（2024）年度カリキュラムの中間評価として、アンケート調査を行った。結果は教務委員会及び教員会議で意見交換し各科目の具体的な内容の共有の機会があるとよいことが共有され、次年度の授業に活かせるようにした。

- （2）卒業生・就職先管理者に対する教育成果の評価：計画どおり、令和6（2024）年度に実施した調査結果の評価を実施した。IR委員会と連携し、卒業生・管理者が回答しやすい設問や選択肢の検討、配付箇所の見直しを行い実施した。結果、令和5（2023）年度実施分では、4施設回答／21施設配付（19.0%）（卒業生2名以上が就職の施設が対象）であったところ、令和6（2024）年度実施分では22施設回答／45施設配付（48.9%）（卒業生1名以上が就職の施設が対象に変更して実施）と回答率に大幅な改善が認められた。
- （3）非常勤講師との意見交換の実施：令和7（2025）年度講師会を1月15日（木）18:30～19:30に開催し、出席者38名（内訳：非常勤講師21名、大学教職員17名）であった。大学の動向として、令和6（2024）年度新カリキュラム導入後の現状・シラバス、障がい学生支援、目安箱制度に関して説明と引き続きの協力依頼を行った。また、非常勤講師との意見交換において、学生の学習状況についての共有や、生成AIに関する意見交換を行い、今後の課題の把握に繋げた。
- （4）看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）（以下コアカリキュラム）に照らした課題の洗い出しと取組：令和6（2024）年度に改訂されたコアカリキュラムに本学のカリキュラムを照らして課題を洗い出し一部改善に向けて取組を始めた。看護教育モデル・コア・カリキュラムチェック表に照らした精査の結果、本学のカリキュラムではほぼ基準を満たしていることが確認された。不足していた内容（データ分析：アルゴリズム基礎、データ構造とプログラミング基礎）は、関連科目で学修できるように科目担当教員に依頼し来年度より追加されることとなった。

## 2. JABNE 看護学教育評価の令和9（2027）年度受審に向けた取組

改善課題の明確化及び計画立案・実施：今年度は評価項目・基準をふまえた改善課題を明確にして具体的な計画を立てて進めている。現時点では1-(1)カリキュラムマップとDPルーブリックの検討作成、カリキュラムに関する教員評価アンケート調査を実施し、高大連携に関連した入学前課題に関する見直しを行っている。

## 3. 学生個々のDP達成度等を示すディプロマサプリメント「Assessor」の導入の検討と試行

シラバスとの連動及び学生への周知：DPと科目の関連について、科目単位では科目担当者にシラバス作成依頼時に確認してもらうとともに、シラバスチェックでも確認する仕組みを強化した。学生へのDP周知と新カリ導入学年においてはDPルーブリック周知を、教育評価アンケートの実施にあわせて説明の機会を設けることを計画している。令和8（2026）年度前期ガイダンスでは、履修の手引きで新カリの学年別ルーブリックと学年配当科目のDPの対応表が確認できるよう準備を行った。学生個々のDP達成度等を示すディプロマサプリメント「Assessor」の令和8（2026）年度導入にむけて事務局と協働で検討を重ね、具体的に進めている。

### <さいたま看護学部>

#### 1. カリキュラムマップの見直しとカリキュラムツリーの作成

カリキュラム検討委員会と連携し、カリキュラムマップの見直し、ルーブリックとカリキュラムツリーを作成し、その過程で、現行科目のDP、CPの整合性を見直しを行った。また、DPと各科目の到達目標・評価の関連を示し、コアカリキュラムとの照合を科目責任者に周知した。

## 2. JABNE 看護学教育評価の令和9（2027）年度受審に向けた取組

課題についての取組として、1に示した内容に加え、高大連携を強化すべく看護学部との共同プロジェクトの中で入学前課題について検討を進めている。

## 3. 教育目標について

次のカリキュラム改定に向けて、さいたま看護学部の特色を明確にした教育目標の表現について引き続き検討していく。

### <看護学研究科>

#### 1. アセスメント・ポリシーの作成・公表

アセスメント・ポリシー等の更新をおこなった。今年度からの新カリキュラムに伴い変更した教育目的、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アセスメント・ポリシー、カリキュラムマップを大学のホームページに掲載した。今後必要に応じて対応していく。

## 2. 授業科目の開設及び教育課程の編成（評価項目②）

### <看護学部>

#### 1. 令和6（2024）年度カリキュラムの編入生カリキュラムの検討

令和6（2024）年度カリキュラムが適用になる編入生の既修得認定単位について検討：標記について検討を行い、科目配置を定めた。研究科目に関しては、編入生のみを対象としたプログラムを設けることで、DPでも求める力を培う科目配置とした。

### <さいたま看護学部>

#### 1. カリキュラムの運用と評価の点検

シラバス点検を実施し、各科目の到達目標に基づく評価方法の適切性について点検した。併せて、さいたま看護学部のシラバスとコアカリキュラム第4層との対応状況を確認し、コアカリキュラムが適切に網羅されていることを確認した。

### <看護学研究科>

1. 新しいディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムの設定

新カリキュラムに基づく授業運営を実施し、形成的評価の一環としてアンケートを実施した。アンケート結果をもとに、カリキュラムの実施、形成的評価の実施・改善の計画を継続して進めていく。

### 3. 授業形態、学生への指導・支援（評価項目③）

#### <看護学部>

1. 半期 GPA を算出する学年が 1 年次生・2 年次生へ拡大することに関連した履修指導及び学習支援への活用、運用に関する取組と評価

(1) 取組：前期の単位認定で、半期単位認定にかかる成績評価・成績報告、学生への結果発表、追再試験の実施など、一連の工程を実際に実施したことで、事務作業量と工程に関する改善点が明確になった。正確性をより担保できるようなスケジュールについて、教務委員会での単位認定を行う月日、教授会の年間計画及び成績通知の予定を具体化し、関連する規程類の見直しを行った。

(2) 評価：教務委員会での意見交換では、令和 6（2024）年度カリキュラム導入学年は半期単位認定によって前期の学修成果と学修状況が早い段階で把握しやすくなり、学習への動機付けや後期の学修支援に役立っているとの意見がきかれた。特に原級留置となる学生に対しては、学年担当教員、学務部長らとの共有がしやすく、迅速な支援につながっており、一定の評価が得られている。

2. 学部ポートフォリオの運用促進と評価

(1) GLEXA との連動整備：「My Portfolio」と「My Portfolio（実習用）」のフォーマットを公開している GLEXA の整備及び前期・後期ガイダンスでの周知に関しては、令和 7（2025）年度初めに実習委員会と協力して GLEXA の「My Portfolio」クラスを整備した。令和 7（2025）年 4 月 5 日に広尾の全教員に対して「My Portfolio」の学生向けガイダンス資料を配信し、クラス担当教員の学生面談前に学生に記載を促し、面談に活用してもらいたいこと、My Portfolio テンプレートや活用方法について GLEXA に掲載していることを案内した。学生には前期・後期のガイダンスでの周知を継続して行った。

(2) 教育評価アンケート結果やダウンロード状況などによる活用についての評価：令和 6（2024）年度教育評価アンケートの結果から、My Portfolio を作成・活用する学生は前年度より 10～20%増加傾向、使用頻度が高まっており、My Portfolio の認知及び利用状況が向上した。教育評価アンケートの設問項目で実習用 My Portfolio を用いない編入生が該当なしを選択できるように選択肢を加える方向で進めている。

#### <さいたま看護学部>

1. 教員のカリキュラムへの理解の促進

SD・FD 委員会と連携し、シラバスとカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとのつながりについて共有し、各教員が講義・実習・演習に反映できるよう理解を深める研修会を実施した。

2. モデル・コア・カリキュラムと DP の照合

コアカリキュラムと DP の照合を行い、各科目担当者に周知し、シラバスチェックの際に、各科目の DP とモデル・コア・カリキュラムの照合を実施した。

3. カリキュラムマップの見直し

カリキュラム検討委員会と連携し、カリキュラムマップの見直しを実施した。カリキュラムマップの見直しに伴い、ディプロマ・ポリシーに応じた各科目の到達目標・評価の見直しを科目責任者に周知し、シラバスチェックの際に確認を行った。

4. ポートフォリオの活性化

学生が利用しやすいポートフォリオの書式や内容について検討し、ポートフォリオの利用促進について学生にガイダンスで説明を行った。また、教員連絡会議において、学生面談におけるポートフォリオの活用の徹底を周知し促進した。次年度のアセスメンターに移行する上で、学生がどのようにポートフォリオを実施しているのか、また、教員のポートフォリオ活用状況を把握するためのアンケート内容を検討した。

## <看護学研究科>

1. 学校教育法施行規則一部改正に伴う、標準修業年限内で修了する学生の増加を図るための方策の検討  
入学時、前期終了時、後期終了時の3時点で収容定員充足率を継続して確認を行う。博士後期課程の休学者を除いた5年以上在籍学生は全て修了し、標準修業年限を超えた在籍者の割合が減少した。
2. グローバル化に向けた具体的展開の検討  
年2回のTOEFL-ITPの実施、年2回の海外の教員による英語の添削・コンサルトの有用性について、実態調査により、評価・検証を行う。科目の英文表記については、令和9（2027）年度に向けて引き続き検討を行う。
3. 大宮キャンパスと広尾キャンパスをつなぐIT環境の整備  
ビデオカメラ・マイク等の整備について、年度内に完了した。修士論文のGLEXA提出は概ね問題なく実施できた。GLEXAでの論文提出の検証を行い、博士後期課程での研究計画書提出、論文提出、論文閲覧にも応用できるか検討していく。
4. 論文発表会優秀賞・課題研究発表会優秀賞の設置  
学生の学習意欲を高めるため、修士課程において論文発表会優秀賞・課題研究発表会優秀賞を設置した。2段階からなる論文発表会優秀賞・課題研究発表会優秀賞の選考について規定等を策定し、3月上旬に優秀賞の受賞者を決定、学位授与式にて表彰した。
5. 生成AIガイドラインの策定プロジェクトの立ち上げ  
学生の間で生成AIの利用が急速に拡大している状況を受け、看護学部、さいたま看護学部とともに学内に生成AIガイドラインの策定プロジェクトを立ち上げた。ガイドライン案は3月末までに検討を進めており、令和8（2026）年度前期にその合意形成を図る。

## 4. 成績評価、単位認定及び学位授与（評価項目④）

### <看護学部>

## 1. 新旧制度の改訂に伴う課題の継続検討及び対応策の具体化

- (1) 令和4（2022）年度カリキュラムの履修学生の進級の検討：令和4（2022）年度カリキュラム学生の3年次進級判定において原級留置となる学生の対応は令和7（2025）年度に新たに行うものとなるため、進級制度の改訂（S、A、B評価となった科目については単位を取り消さない）に伴う課題について、1年次・2年次に原級留置となった学生の履修と単位修得状況を評価し、カリキュラムの編成が学生の不利益とならないように検討を重ねた。カリキュラム移行期の進級要件に伴う課題整理から進級及び留年に関する取扱要領を改訂し、過年度学生に対しては進級要件の対象とはせず、学修を積み重ねることができるようにした。令和7（2025）年度の単位修得状況を鑑みて、対象となる個々の学生の、在籍学年における履修計画、特に実習の履修計画について、学年担当教員らと共に細やかに確認しながら進めている。
  - (2) 令和4（2022）年度カリキュラムの履修学生で、令和6（2024）年度カリキュラムには含まれない科目について単位未修得科目が生じた場合の対応の検討：対象科目の読み替え対応、対象学生の履修状況を教務委員会で一覧にし、教授会での周知と、科目担当教員に対応を依頼した。オンデマンド講義のための授業録画の方法について、情報システム系の協力を得て、推奨する操作方法を案内し、対応に役立ててもらった。適切な成績評価と成績報告の方法を検討し、適宜説明を口頭及び文書で行い、読み替え対応を適正に行えるようにした。学生個別の履修計画は、学部長、学年主任、学年担当教員、教務委員長、必要に応じて学生生活・就職支援委員長が共有し、個別状況に応じた継続的な履修を支援する体制を維持している。
2. GPAを基準にした成績優秀者の表彰を実施及び成績優秀賞に関する申し合わせの点検
    - (1) 実施：GPAを基準にした成績優秀者の表彰に関しては、申し合わせに基づき、令和7（2025）年度の表彰者選考を実施した。

(2) 申し合せの点検：令和7(2025)年度は、本制度を導入して4年目である。令和8(2026)年度より他の表彰制度の設置も予定されていることから、総合的に選考基準の見直しも含め、申し合わせの点検準備に入っている。

#### <さいたま看護学部>

##### 1. 定期試験説明会の実施

教員に向けた定期試験の説明会を実施し、適切な定期試験実施に向けた理解促進を図った。

##### 2. 成績評価・単位認定の点検

学生に履修の手引きで提示している方法で、成績評価、単位認定、不服への対処について点検を行った。また、シラバスの評価方法の明示について確認を行った。

#### <看護学研究科>

##### 1. 新論文審査基準の円滑な導入と移行

令和9(2027)年度からの博士論文の公開審査に向け、FD実施、マニュアルの作成、審査プロセスの標準化など、必要な準備を段階的に進める。

### 5. 学習成果の把握と評価 (評価項目⑤)

#### <看護学部>

##### 1. 卒業研究優秀賞の表彰を実施、及び選考方法・実施要領の評価・修正

(1) 今年度の実施：実施要領に基づき卒業研究優秀賞受賞者を選考し、3名の学生を表彰した。

(2) 課題及び実施要領の改訂：昨年度改訂した実施要領を用いた卒業研究優秀賞の選考を行ったが、1次選考の投票のあり方について卒業研究発表会を複数教室で同時に行わざるを得ないことなどの課題が確認された。2次選考を評価視点に基

づく点数化を行ったことで、選考結果がより明瞭に提示されるようになった。課題については、さらに検討を重ね、実施要領の改訂を進めている。

#### <さいたま看護学部>

##### 1. IRの結果を基にした課題の検討

令和6(2024)年度教育評価アンケートについて、教務委員会で共有し、教員連絡会議で全教員に周知し意見交換を行い、今後の授業改善に向けた課題と改善策を検討した。

##### 2. ディプロマサプリメント導入への準備

ディプロマサプリメントの運用方法について検討した。今後、全教職員に向けて運用方法を説明する予定である。

##### 3. 教育評価アンケートの実施

教育評価アンケートを実施した。各学年において回収率は9割以上であった。集計結果を分析し、カリキュラムの評価と見直しの材料とする。

##### 4. ディプロマ・ポリシー達成度に関する質評価

令和6(2024)年度の卒業時インタビュー結果の分析を実施し、結果を共有した。また、令和7(2025)年度の卒業時インタビューを実施し、分析は次年度実施する予定である。

#### <看護学研究科>

##### 1. アセスメント・ポリシーに基づいた学習成果の評価

博士後期課程の新カリキュラムについて、授業改善アンケート結果をもとに、改善策を具体化し、次年度の授業に反映する。

### 6. 教育課程及び教育方法の評価 (評価項目⑥)

#### <看護学部>

##### 1. 高大接続や大学初年次教育へのスムーズな接続の観点での入学前教育の検討

現行の課題及び実施状況に照らした検討：プロジェクトでの検討により、これまで行ってきた入学前課題の内容を評価した。結果、入学後の学修の基礎となる対象に関心を寄せて自身で考える力を養うための課題として、大学が指定する課題図書の見書感想文は妥当であることが確認された。課題は入学予定者に対して課題の意図を伝えることを強化することがあげられた。令和9(2027)年度の実施を目指して具体的な課題の整理、課題提示の時期など検討を進めている。

### <さいたま看護学部>

#### 1. 再履修計画の把握と学生担当教員の支援

学生の再履修計画を把握し、学生生活・就職支援委員会と共有し GPA 低値の学生に関わっている学生担当教員の支援を行った。令和8(2026)年度から再試験のみ再履修する制度は廃止されるため、学生の単位取得状況について注視していく。

#### 2. 教育課程に対する教員の問題意識の把握とその評価

カリキュラム検討委員会、SDFD 委員会と連携し研修会を実施し、課題を共有した。

#### 3. 卒業生の動向の把握

卒業生アンケートを実施し、卒業生の就職後の状況とディプロマ・ポリシーの達成度を把握した。回収率が25%と低かったことから、次年度実施に向けてアンケート方法の検討を行った。また、卒業生の就職施設先との意見交換を実施し、就職先での卒業生の状況や就職先の施設が大学に期待すること等の意見交換を実施した。

### <看護学研究科>

#### 1. 新カリキュラムの円滑な運営と評価

修士課程看護学専攻及び博士後期課程の新カリキュラムの評価について、研究科所属教員を対象に、令和7(2025)年1月末～2月にアンケートを実施した。回

答者は27名(回答率50%)。修士課程看護学専攻において、領域共通の科目として「特別研究Ⅰ」を設け、1年次前期に合同授業を行った点について、学習到達度は「ほぼ達成できている」という回答が41%であり、その理由として文献検討の方法を身に着けることができている83%であった。一方で、合同授業内容がわからなかったという回答が35%あり、各領域との連携が課題であることが明らかになった。博士後期課程の共通科目(ケアサイエンス特論Ⅰ～Ⅲ、アドバンス量的研究特論、アドバンス質的研究特論)について、学習到達度は「ほぼ達成できている」という回答が100%であった。これらアンケート結果をもとに、次年度もカリキュラムの運用を継続していく。

#### 2. 職業実践力育成プログラム(BP)・職業訓練給付制度についての検証

教育評価アンケート結果をもとに、教育訓練給付受給対象者についての自己点検評価を行うとともに、教育訓練給付講座指定の一般教育訓練講座指定への拡大を目指す。

### 7. その他

#### <看護学部>

#### 1. 保健師課程における編入生の選抜方法変更後の評価

評価：8月の選抜において、改訂した方法の適切性を教務委員会で確認した。

#### 2. 令和7(2025)年度看護学部「学生便覧・履修の手引き」作成後の評価

「学生便覧・履修の手引き」に関する検討：内容・構成を点検し、改善点として冊子名称を「履修の手引き・学生便覧」とすることや、カリキュラムマップの掲載などの検討を行い、令和8(2026)年度の手引き作成に活かした。学生便覧・履修の手引きを合わせることで、より体系的に情報が網羅された。

#### 3. 新入専任教員育成プログラムの提示及び評価

実施：新入専任教員育成プログラムを整理し新入専任教員に提示した。

評価：整理・実施された標記プログラムに関するアンケート調査を実施した。概ね良い評価が得られた。教務委員会及び関連委員会で報告、共有しプログラムは来年度も引き続き実施する方向であることが確認された。

## <さいたま看護学部>

### 1. 入学前教育

各学生の担当教員は、学生が提出した課題図書に関するレポートの内容について、面談の際に学生と話し合いを行った。

## ■ 国際交流センター

### 1. 大学間交流協定（MOU）に関する交渉

渋谷国際交流センター長と佐々木副学長がスウェーデン赤十字大学を訪問し、3月11日にスウェーデン赤十字大学とのMOUが更新された。

### 2. 学生の国際交流

(1) 5月8日に交換学生帰国報告会を行い、派遣された学生6名が交換留学の体験及び、そこでの学びについて発表した。ハイブリッドで開催し、56名が参加した。

(2) 11月2日から11月15日まで、スウェーデン赤十字大学から3名の留学生を受け入れた。成人・看護教育看護学領域が担当した。なお、ラ・ソース大学からは、カリキュラム変更により本年度の派遣はなかった。

(3) ワシントン大学語学研修に、8月15日から9月8日まで17名の学生が参加した。

(4) 学生部会が新入生歓迎会を両学部合同で実施した（4月21日33名）。看護学部クロアージュ祭では、世界で遊ばれているゲームを紹介し、体験してもらうコーナーを開催した（10月4日）。さいたま看護学部プリムローズ祭では、編み物やワッペン作りのワークショップにより他文化に親しんでもらった（11月9日）。また、スウェーデン赤十字大学の学生の歓迎会や送別会も企画した。

送別会では、茶道の体験をしてもらった。また、2月20日に大宮キャンパスで、約10年前に経済連携協定で来日し、日本で看護師として就労する外国人看護師の方との交流会を行い11名が参加した。

(5) スウェーデン赤十字大学に令和8（2026）年2月23日から3月27日まで3人を派遣し、ラ・ソース大学に2月23日から3月13日まで、4名の学生を派遣した。

### 3. 国際交流・国際教育事業の推進及び実施

TOEFL-ITP を5月24日（89名受験）及び2月28日（25名受験）に実施した。

## 第5章 学生の受け入れ

### 1. 学生募集及び入学者選抜の体制・実施（評価項目①）

#### <看護学部・さいたま看護学部>

看護学部・さいたま看護学部では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に沿った多様な人材を選抜するため、さまざまな入学者選抜方式を採用している。具体的には、5種類の一般選抜（一般選抜及び赤十字6看護大学連携併願選抜を含む4種類の大学入学共通テスト利用選抜）と、3種類の学校推薦型選抜に加え、令和7（2025）年度入学者選抜から総合型選抜を導入した。また看護学部においては、3年次編入学試験を実施している。

#### ■ 総合型選抜

##### （1）具体的な評価方法の決定

導入初年度の総合型選抜において、書類選考及び個人面接に係る評価基準を設定し、当該基準に基づき選抜を実施した。これにより、公正かつ公平な入学者選抜の実現に向けた基盤を整備した。

本年度の実施を通じて、書類選考基準及び面接評価の視点において改善を要する点が明らかとなったことから、次年度に向けてこれらの見直しを進めることが課題として挙げられる。主な検討事項は以下のとおりである。

- ・ ミニスピーチ課題の実施方法及び時間設定の見直し
- ・ 各面接室における対応方法の統一
- ・ 本学が総合型選抜で求める入学者像に関する周知の強化

##### （2）選抜情報の公表・準備・実施

書類選考や面接等における多面的・総合的な評価の基準及び入試当日の各種要項、マニュアル等を準備して選抜制度の整備を行った。受験生に対して学生募集要項、大学ホームページ・相談会等で制度の詳細を公表した。両学部計190名の出願を受け付け、看護学部7名、さいたま看護学部4名の入学予定者を選抜した。次年

度以降は、書類選考期間を十分に確保することを目的に、適切な入試日程を検討する。また、地域枠の実施等、総合型選抜における種類の拡充を検討する。

#### ■ 入学者選抜の円滑な実施

令和7（2025）年度選抜での体調不良者対応、面接誘導の手順等、改善点を踏まえて入試ミス防止、及び円滑な実施を目的として監督要領・面接要領の手順の見直し、マニュアル集の作成と更新を行った。本年度の改善点・反省点を洗い出し、円滑な実施に向けて対応策を検討していく。

#### ■ アドミッション・ポリシーの改正

本年度は、総合型選抜において求める能力・意欲、及び評価方法等について追加し、大学ホームページ・学生募集要項等で公表した。アドミッション・ポリシーの内容・表現方法、及びディプロマ・ポリシーや現行の入学者選抜試験との整合性等について、検証した。検証結果を踏まえ、アドミッション・ポリシーの内容や表現方法等について必要な見直しを行い、令和9（2027）年度選抜における選抜制度の変更に対応した改正を行う。

#### ■ 広報委員会の統合による情報提供体制の整備

旧広報委員会、旧さいたま広報委員会を統合し、両学部の構成員による全体会と、その後の時間に分かれて実施する各学部の構成員による協議部会を置き、根拠となる細則の整備を行った。具体的には学外進学相談会の参加条件や、学生へのアルバイト料等の支払い条件と金額、次年度OCの日程や予備日の発動条件について統一した体制・方針のもとで学生募集・広報活動を検討するための体制を整備できた。

#### ■ 情報アクセスのしやすさ及びわかりやすさに係る検証

大学案内・入試ハンドブック・ホームページなどに掲載している情報について、すべての志願者に対してわかりやすく情報提供できているかを検証した。紙媒体は紙面の都合上、詳細を掲載できないが、情報の視認性の向上を目指してデザイン業者と制作を検討している。ホームページでは情報が散在している状況を把握し、受験生対象の情報（各種イベント）のポップアップを新たに設置するなど、訪問者の動線を分かりやすくするべく検討を進めている。

### <看護学研究科>

看護学研究科では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）で定めている求める学生像と合致する入学者を選抜するため、各課程・専攻において複数回の入学者選抜（筆記試験・個人面接）を実施している。

#### ■ 修士課程国際保健助産学専攻「卒業生大学院特別選考」

学生募集要項やホームページ等を通じて詳細な情報を公表するとともに、評価方法や当日の運営方法を策定し、新規入試の実施に向けた制度及び体制を整備した。

一方で志願者が0名であったため、実施結果を踏まえた評価方法の改善については次年度の課題として持ち越すこととなった。また、当入試制度の周知については引き続き検討すべき課題として残っており、広報委員会と連携した情報発信の強化が求められる。

#### ■ 博士後期課程「卒業生大学院特別選考」

令和9（2027）年度入学者選抜からの導入に向け、出願資格や評価方法等前提に制度設計を進め、選抜制度の概要を決定し、学生募集要項や出願書類の作成、評価方法の詳細検討など、新規入試の実施に向けた制度を整備した。

実施結果を踏まえた選抜方法及び評価方法の検討が次年度以降の課題として挙げられる。また、当入試制度の周知については引き続き検討すべき課題として残っており、広報委員会と連携した情報発信の強化が求められる。

#### ■ 問題形式・評価方法・作問体制等の見直し

令和9（2027）年度入学者選抜からの対応に向け、受験生をより適切に評価・選抜することを目的として、修士課程入学者選抜試験に係る問題形式や評価方法等の検討を進めた。その結果、看護専門科目について共通問題化する方針を決定するとともに、領域の専門性については口頭試問により評価する制度設計の変更を行った。

また、試験時間や配点、面接の実施方法・評価方法等について整理を進め、選抜方法の妥当性向上を図った。

次年度に向けては、共通問題の分量・難易度の適正化や、領域間で偏りの生じない口頭試問の実施方法の検討など、制度運用に向けた課題が挙げられる。また、出題方式・評価方法の変更及び新規入試制度の導入に伴う入試結果の分析を行い、選抜方法及び評価方法の改善を継続的に検討していく必要がある。

### 2. 収容定員に基づいた学生数の管理（評価項目②）

#### <看護学部・さいたま看護学部>

#### ■ 令和8（2026）年度入学者の確保及び適切な人数管理

年内入試において、看護学部は、学校推薦型選抜65名・総合型選抜7名の入学予定者を得ることができた。さいたま看護学部は、学校推薦型選抜43名・総合型選抜4名の入学予定者を得ることができた。また、一般選抜では入学者数の目標人数を設定したうえで志望順位等の分析を行い、その結果、看護学部168名、さいたま看護学部88名を合格者として決定した。

以上の入学者選抜の実施により、看護学部は159名、さいたま看護学部は92名の入学者を得ることができた。

一方、一般選抜における歩留率試算の参考情報となる志望順位等アンケートについては、回答率向上に向けた改善が課題として挙げられる。また、総合型選抜にお

ける募集人員及び種別の拡充に向けた検討を進める必要がある。さらに、学部合同一般選抜の実施に向けた検討も引き続き課題となる。

#### <看護学研究科>

#### ■ 広報委員会との連携による適切な人数かつ質の高い入学者の受け入れ

修士課程卒業生大学院特別選考、修士課程国際保健助産学専攻学内推薦に加え3回の入試（8月・12月・2月）を実施し、修士課程看護学専攻24名、国際保健助産学専攻12名、博士後期課程4名の入学予定者を確保することができた。また、広報委員会と協働し、次年度から実施する新たな入試制度についての周知を開始した。

一方で、上半期に実施する入試において当該年度の入学定員を概ね充足できるよう、広報委員会との連携による情報発信の更なる強化が次年度以降の課題として挙げられる。

#### ■ 大学院説明会

大学院広報戦略部会を設置し、質の高い受験生確保に向けた検討を行った。看護系学会宛に大学院広報物を設置することが、部会で検討され、次年度から実施することが決定した。加えて、大学院の入試制度の変更や新設（修了生特別選考、赤十字特別選考）についても効果的な広報を展開することが課題である。

令和7（2025）年度大学院説明会の申込者数/参加者数（令和7（2025）年10月時点）は、254名/212名（3/12, 5/9, 6/7, 9/25）であった。

### 3. 学生の受け入れに関わる評価、改善への取組（評価項目③）

#### <看護学部・さいたま看護学部>

#### ■ 大学入学共通テストの電子出願システムと本学インターネット出願システムのAPI連携

令和8（2026）年度選抜においては、検討の結果、API連携を見送り、令和9（2027）年度に受験生の利便性及び事務手続きの効率化を考慮して導入できるよ

う、新規予算に計上した。今年度から導入した他大学において不具合等が生じていないか情報を収集し、次年度以降に導入する場合には、新規導入した際のシステム設定や学生募集要項に記載する出願手順を更新する。

#### ■ IR分析結果の検証及び令和8（2026）年度入学選抜における課題の抽出

在学2～4年生の入試種別及び入学後の成績に関するIR分析では、例年の傾向から大きな変化は生じていないことを確認することができた。また、推薦選抜は、入学後の成績も良好な学生を選抜できていることが確認された。今後は分析結果を踏まえ、選抜制度の改善及び改革の検討を行う予定である。

#### ■ 入学選抜制度の評価及び改善の検討

IR分析結果に基づき、入試種別と入学後の成績との関係等を確認し、基礎学力を有する入学者を適切に選抜できているかを検証した。

また、これらの分析結果の検証を踏まえ、次年度以降の入試制度の改善・改革に向けた検討を進めることとした。

#### ■ 私立大学等改革総合支援事業「高大接続」に係る課題の対応

総合的な記述式問題（一般選抜における小論文の導入）については、大学共通テスト利用選抜Ⅱにおいて小論文を実施することを決定した。また、多様な背景を有する学生の受け入れに配慮した選抜については、離島に居住している生徒を対象とする入試を実施することを決定した。

総合的な記述式問題への対応及び多様な学生の受け入れに配慮した入学選抜の実施に向け、制度及び具体的な実施体制の整備を進めることが次年度以降の課題として挙げられる。

## ■ 令和7（2025）年度指定校推薦選抜実施結果の検証及び令和8（2026）年度入学者選抜に向けた検討

令和7（2025）年度選抜までの入試実績や入学後の状況を踏まえ、指定校対象校を検討し、看護学部で2校、さいたま看護学部で1校を新規校として追加した。また、新規校以外に看護学部で1校、さいたま看護学部で5校の人数枠を1名から2名とした。過去に出願がなく今後も出願が見込まれない高校については、令和8（2026）年度選抜で出願がない場合は、次年度の指定校を見送る可能性があることを通知した。

令和8（2026）年度選抜では、看護学部28名（うち新規校1名）・さいたま看護学部15名（うち新規校1名、2名枠の利用1校）の出願を受け付けた。令和8（2026）年度選抜の入試結果を踏まえて、令和9（2027）年度選抜の指定校対象校を検討する予定である。

## ■ 次年度の広報施策

今年度の全体の出願結果の検証と他大学の状況把握を行い、具体的な広報施策の検討を行う。なお、学校推薦型選抜出願者数は広尾120名/さいたま104名であり、広尾は昨年からの微増、さいたまは1.5倍増となった。一般選抜出願者数は、広尾340名/さいたま231名であり、両学部とも昨年からの大幅減となった。

## ■ 外部説明会

1月末までに両学部合わせて62の高校等への進学相談会や外部説明会に参加した。継続参加については、委員会全体会において参加有無または可否を判断し決定した。次年度の学外進学相談会場では、両学部で検討した運用指針に基づき、新規参加会場の検討を行う。また、各進学相談会参加生徒の本学への出願状況を検証し、費用対効果の向上及び接触生徒数の増加を図ることが課題である。

<看護学研究科>

## ■ 学校教育法施行規則172条の2に係る対応

学校教育法施行規則第172条の2改正（令和7年4月1日施行）への対応として、令和7（2025）年度入学者選抜で出題した問題や解答、出題意図等「入学者選抜に関すること」に関する情報を本学ホームページで公表した。

令和8（2026）年度以降の入学者選抜についても、問題・解答・出題意図等を適切に公表することが次年度以降の課題として挙げられる。

## ■ 合格者及び入学者の分析結果による入学試験体制の総合評価

IR会議における分析結果を踏まえ、実施した入学者選抜の総合評価を行った。前年度までの入試結果に基づき、入試体制及び評価方法等の点検・評価を毎年実施し、その結果を改善につなげる仕組みを継続的に運用していくことが、次年度以降の課題として挙げられる。

## 4. その他

### ■ オープンキャンパス

学部ごとにオープンキャンパス担当委員を選出し、限られた時間内で多くのコンテンツに参加できるよう取組を工夫した。具体的には看護学部では希望の講演・説明会が聞けるような時間調整、さいたま看護学部ではスタンプラリーの実施により、これまで参加率が低かったコンテンツへの流入を増やす工夫を行った。次年度も引き続き、オープンキャンパスにおける回遊性が高く魅力的なプログラム内容を検討し実行することが課題である。なお、次年度は看護学部において、5月開催を新たに施行する。

### ■ Web説明会

Web入試説明会は、オープンキャンパスの来場者が多く参加する全体説明会で告知し、8月下旬、9月中旬両学部とも来場者確保ができた。大学公式X、LINEでの事前告知、Instagramでのアーカイブ動画受付告知を行った。その結果、12月

下旬に実施した Web 大学説明会では昨年以上の参加者が確保できた（令和 7（2025）年度 146 名／令和 6（2024）年度 114 名）。また、Zoom のアンケート機能の活用により、参加者が当日楽しく参加できることをめざした。次年度は引き続き、SNS やオープンキャンパスを利用した説明会告知を行い、参加者確保を行うこと、またアーカイブ参加ではなく当日参加を促す新企画の検討をすることが課題である。

### ■ 赤十字病院と連携した広報活動

古河、芳賀、水戸、前橋の各赤十字病院の高校生向け看護体験で、大学紹介や資料配布、進学個別相談を行い 157 名の高校生に接触できた。次年度は、今年度引き続き赤十字病院との典型した広報活動の推進、また日本赤十字社医療センターオープンホスピタルや病院内広報媒体設置依頼についても検討を進めることが課題である。

### ■ 早期接触を目的とした広報活動

今年度から高校 1、2 年生が主たる対象となる模擬授業に多く参加し、看護学及び看護系大学への志望者増加を図っており、年度末までに 29 の高校等に対して実施した。次年度は引き続き受験生及び高校 1、2 年生への早期接触と将来的な看護系大学志望者の維持・増員を目指した広報活動を推進すること、また模擬授業への参加を継続しながら効果検証を行うことが課題である。加えて、各イベントへの高校 1、2 年生、中学生への参加を促すことが可能か検討を進める。

## 第6章 教員・教員組織

### 1. 教員組織の編制（評価項目①）

#### ■ 教員組織の編成

本学は、大学の理念、教育目的に基づき、学位授与方針、教育課程の編成方針に即して、大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明文化している。また、各学部、研究科の教育研究目的を達成するために、各分野等教員組織の配置を定めており、各職位に必要な教員の要件を明確に定め、それに従って教員を選考し、配置している。教員の選考や基準、手続きに関しては基準に定めて、それに基づき遂行している。また本学の主要科目については、専任教員が配置されている。

### 2. 教員の募集、採用、昇任（評価項目②）

令和6（2024）年度末に制定・改正を行った教員人事に係る諸規程（教員選考における学部及び研究科教員の兼任の方針に関する申合せ、日本赤十字看護大学教員業績基準の申合せ、日本赤十字看護大学学部教員選考基準規程、日本赤十字看護大学大学院看護学研究科教員選考基準規程等）に基づき、教員選考の基準が明確化され、選考委員による検討を円滑に行う体制を整備した。

これらの体制のもと、教員人事に係る人事計画を策定し、退職希望や任期等に応じた意向確認を計画どおり実施するとともに、退職希望等に基づく教員選考を早期に進めることができた。

さらに、令和8（2026）年度以降の役職候補者については、各種規程に則り適切に選出し、昇任人事及び研究科指導資格審査についても概ね計画どおりに実施できた。

事務手続きについては一部課題が見られることから、申請フローの明確化を図り、運用の改善を図る必要があるが、令和7（2025）年度教員の募集・採用・昇任等については、規程に基づき適切かつ計画的に実施がされた。

### 3. 教員の資質向上の取組（評価項目③）

#### ■ SD・FD活動

令和7（2025）年度SD及びFDの強化に取り組んだ。まず、SD・FDマップを作成して年間計画の可視化し、GLEXAに掲載して教職員に通知した。教育FD研修の一例として、DX推進計画に沿った教育の質の向上・新しい教育モデルの構築に繋がる研修を実施した。後日の録画視聴も含めて、全教員が参加し、好意的な評価を得た。SD研修としては職員のスキルや経験年数等をもとにラダーを意識した研修の年間計画をたて、今年度は係長職対象の研修を実施し、参加者の事後アンケートでは、「満足」以上の回答を得た。

授業改善アンケートでは、提出ボックスの装飾や教員の呼びかけ強化により回収率を向上させた。少人数の大学院授業改善アンケートについて、匿名性を担保する方策を協議するとともに、修士及び博士課程においてもアンケートを実施した。

授業改善アンケートに基づいた報奨制度としては、日本赤十字看護大学教員活動評価実施要綱の改定にて、「教員の教育面における評価結果等（教員評価表、ティーチング・ポートフォリオ及び業績）をもとに評価を行い、昇格判定にかかる指標の一つとする」取組にて対応を行った。授業改善アンケート結果の組織的評価システムとしては、前述の改定を行い、「昇格人事選考委員会において、教員の教育面における評価結果等（教員評価表、ティーチング・ポートフォリオ及び業績）をもとに評価を行い、昇格判定にかかる指標の一つとする」とし、組織的評価システムとして整備を行った。

## ■ 令和7（2025）年度SD・FD企画一覧

### <全学共通>

| 開催日時                       | 主催                   | FDテーマ  | 参加人数  |       |         |             |
|----------------------------|----------------------|--|-------|-------|---------|-------------|
|                            |                      |  | 教員    | 職員    | 計       | %<br>(必須のみ) |
| 2025/5/29<br>16時30分～17時30分 | 人権倫理委員会              | ハラスメントのない大学づくりを実現するために<br>～どこまでが指導でどこからがハラスメント？<br>気がかりなことがあったときの相談～ | 89/89 | —     | 89/89   | 100.0%      |
| 2025/5/29<br>16時30分～17時30分 | 人権倫理委員会              | ハラスメントのない大学づくりを実現するために<br>～働きやすい職場環境づくりをめざして～                        | —     | 59/59 | 59/59   | 100.0%      |
| 2025/4/25～5/31             | 不正防止委員会              | コンプライアンス教育の受講（対象者別）  | 87/89 | 27/27 | 114/116 | 98.3%       |
| 2025/8/7<br>10時00分～17時00分  | SD・FD委員会             | 係長研修   | —     | 13/13 | 13/13   | 100.0%      |
| 2025/8/20<br>10時40分～11時40分 | SD・FD委員会             | 高等教育の質保証システムやディプロマ・サプリメント  | 89/89 | —     | 89/89   | 100.0%      |
| 2025/11/25<br>13時00～14時30分 | 実習委員会/<br>障がい学生支援委員会 | 発達障害及びその特性をもつ看護学生の理解と実習指導  | 71/71 | —     | 71/71   | 100.0%      |
| 2026/1/14～2/27             | 利益相反マネジメント委員会        | 利益相反に関するSD研修   | —     | 60/60 | 60/60   | 100.0%      |
| 2025/12/8～12/27            | 情報システム・セキュリティ委員会     | 教職員向け訓練メールの実施  | 89/89 | 59/59 | 148/148 | 100.0%      |

### <さいたま看護学部>

| 開催日時                       | 担当委員会  | FDテーマ   | 教員    | 職員    | 全体    |       |
|----------------------------|--|---|-------|-------|-------|-------|
|                            |  |   | 参加人数  | 参加人数  | 参加人数  | 参加率   |
| 2025/5/30<br>17時00分～18時00分 | 共催<br>さいたま防災委員会<br>SD・FD委員会さいたま                | 大宮キャンパス防災対策研修会：避難訓練<br>・大宮キャンパス防災訓練のオリエンテーション<br>・チーム企画の検討と共有 | 28/29 | 15/17 | 43/46 | 93.5% |
| 2025/6/3<br>13時00分～16時30分  | 共催<br>さいたま実習委員会<br>SD・FD委員会さいたま                | さいたま実習指導者研修会  | 21/29 | —     | 21/29 | 72.4% |
| 2025/8/22<br>10時40分～12時10分 | 共催<br>さいたま実習委員会<br>SD・FD委員会さいたま                | 実習を語る会  | 25/29 | —     | 25/29 | 86.2% |
| 2025/8/22<br>14時40分～16時10分 | 共催<br>さいたま教務委員会<br>カリキュラム検討委員会<br>SD・FD委員会さいたま | カリキュラムマップ説明会  | 26/29 | 1/20  | 27/49 | 55.1% |
| 2025/11/25<br>13時00～14時30分 | 共催<br>さいたま実習委員会<br>SD・FD委員会さいたま                | さいたま実習指導者研修会  | 18/29 | —     | 18/29 | 62.1% |

## 第7章 学生支援

### 1. 学生支援の体制（評価項目①）

#### ■ 国家試験対策

看護学部では、看護師国家試験に向けた学生支援として、国家試験模試を4年生対象に計5回、3年生対象に計2回実施した。その他、4年生には外部講師による対策講座の開講（オンデマンド40講座）や、個々の主体的学習に役立つ情報の提供（参考書、模試、集中講座の案内等）、加えて、成績（GPA）や模試結果をもとに選抜した要支援者に対する個別支援（学習計画のサポート）を行った。保健師コースに対しては保健師国家試験模試を2回、対策講座を1回実施した。

さいたま看護学部では、令和6（2024）年度国家試験結果の分析（入試・各学年成績、国家試験対策への参加・模試結果）を行い、令和7（2025）年度受験学生への看護師国家試験対策（模試：5回、強化クラス対象勉強会21回、対策講座2回）保健師国家試験対策（模試3回、講座1回）を実施した。令和8（2026）年度受験学生への対策（模試：2回）を実施した。今年度は、令和6（2024）年度国家試験結果分析と模試結果におけるさいたま看護学部の低正答率問題を抽出し、授業及び強化クラス対象勉強会に反映の依頼をした。

令和7（2025）年度の合格率（新卒）は、看護師は看護学部98.6%・さいたま看護学部97.6%、保健師は看護学部100%・さいたま看護学部100%、助産師は大学院国際保健助産学専攻100%であった。

#### ■ 就職支援に関するセミナー

両学部及び研究科合同で、合同病院説明会を1回開催した。看護学部では、履歴書・小論文対策、採用試験対策をはじめ、就職活動を支援するセミナー及びガイダンスを令和6（2024）年4月・10月・12月（オンデマンド）・令和7（2025）年3月に実施した。

さいたま看護学部では、全学年に対して奨学金申請を含めた履歴書添削・面接対策（キャリアサポート）、〔1年〕4月就職支援概要、〔2年〕4月就職市場動向・11月病院の選び方、〔3年〕4月就職市場状況/病院の選び方・10月履歴書等の書き方・1月面接対策、〔4年〕申し込み制にて企業依頼の履歴書添削・面接対策を行った。

看護学研究科では、「修士課程におけるキャリア支援に関するアンケート（Forms）」を実施し、19名（回答率20%）から回答を得た。大学院生同士の交流やキャリア情報提供のニーズがあることがわかり、今後、修士課程修了生を招いて就職経験を共有する場などを検討する。

#### ■ 学生生活実態調査の実施

両学部とも、教育評価アンケートと学生生活実態調査を併せたweb調査を4年生は令和8（2026）年1月に、1～3年生は3月に実施した。調査は毎年実施しており、取りまとめた結果や明らかになった課題は他の委員会と共有し、解決策を検討しながら学校運営の改善を図る基礎資料としている。

#### ■ ハラスメント防止に関する活動状況

規程に基づき相談窓口を設置し、人権侵害及び倫理問題の防止と解決を図っている。学生にはガイダンス及びHPを通じて周知している。令和7（2025）年度は、人権倫理委員会主催の「ハラスメントのない大学づくりを実現するために」の研修会への参加を呼びかけ、大学院生・教職員が参加した。

#### ■ 障がい学生支援

新年度ガイダンスにおいて全学生に対し周知を実施し、障がいのある学生はもとより、明確な障がいの有無に限らず、修学支援を必要とする学生に、学内外の関係者と協力し、看護学部では令和7（2025）年度前期4件、後期4件の合理的な配慮としての支援を行った。

さいたま看護学部では、令和7（2025）年度からの委員会化に伴い、「申合せ」を基としたフローを作成した。フローに則り、学生と面談し、学生が修学できる環境の配備に努めた。令和7（2025）年度は継続5件の合理的な配慮としての支援を行った。昨年度まで支援を行っていた学生のうち2件は面談の上一時中止することとした。このフローは、後述する教職員向けガイドライン（リーフレット）に織り込んでいく予定である。

令和8（2026）年1月から、広尾キャンパスの障がい学生支援委員会との合同会議の機会を3回設け、互いのキャンパスにおけるこれまでの合理的配慮に関する意見交換・情報共有をしている。この合同会議において、教職員向けの新たなガイドライン（リーフレット）作成に向けて、具体的な検討を行った。この教職員向けのガイドラインを作成することで、教職員へのさらなる周知と理解を図る。また、さいたま看護学部全教職員へのアンケートを実施し、支援に携わった経験のある教職員に、具体的な困りごとを聞き取り、実施にあたっての課題について、さいたま教員連絡会議で報告・共有した。

### ■ メンタルヘルスケア

大学院生を対象に「Live session 働く・学ぶ人のメンタルヘルス講座」及びオンデマンド形式による「メンタルヘルスケア講座」を学生相談室と共同で実施した。

### ■ 経済支援

両学部とも、奨学金に関する情報収集、選考に対しての個別支援、日本学生支援機構給付型奨学金受給者の学修支援（下位4分の1成績者）を行った。令和7（2025）年度の奨学金受給実績は、看護学部在籍者数614名に対し282名393件、さいたま看護学部在籍者数355名に対し113名331件、看護学研究科在籍者数131名に対し38名53件であった（令和7年10月1日現在在籍者数）。看護学研究科では、令和3年度からは学生担当職員による奨学金相談窓口も開設し奨学金など相談に対応している。令和7（2025）年度は5名の学生が利用した。

### ■ 専門実践教育訓練給付制度について

令和6（2024）年度より3コースが「専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」に認定され、令和7（2025）年度入学者の利用者は10名であった。

### ■ 学生課外活動支援

両学部で、サークル活動及び学生自治会活動の活動支援、大学祭・キャロリングの開催支援、学生と教職員との懇談会を開催した。

### ■ 保健室・学生相談室

令和7（2025）年度もコロナ禍前と同様の学生生活が送れるような体制を継続した。国内でインフルエンザA型が大流行した時期に、本学内でも感染者が増加したが、学内での感染拡大は発生がみられず、休講の措置を講ずることなく終えられた。尚、年度中の看護学部の新型コロナウイルスの感染報告は14件だったのに対し、インフルエンザは75件あり、さいたま看護学部の新型コロナウイルス感染報告は9件、インフルエンザは36件であり、両学部共に、近年最もインフルエンザの感染者数が多い年度となった。学生たちには引き続き体調の自己管理に留意するよう促していきたい。

B型肝炎ワクチンについて、本学では例年入学年度後期に、計3回学内で実施していたが、令和7（2025）年度は前期に3回実施した。すべて1年生が登校する日程の授業の空き時間に実施することにより、かつ、休暇期間中に登校せずに済むようにすることで、接種率を高めることができた。学生のメリットを考え、授業との調整ができるのならば、引き続き前期に実施する予定である。

学生相談室の運営について、看護学部は非常勤カウンセラー2名体制によって週4日、さいたま看護学部は非常勤カウンセラー2名体制で週3日開室している。両学部、研究科ともに新年度のガイダンス及び後期ガイダンスにて案内を行うほか、「相談室便り」を発行し学部生と院生全員に配布、トイレに相談室案内カードを設

置する、院生に直面・オンデマンドの心理教育セミナーを開催する等、学生が相談室を利用しやすくなるような広報、働きかけを随時行っている。両学部とも定期的に教員とカウンセラーとの懇談会を開催している。

## ■ 令和7（2025）年度学生相談室利用状況

|                 | 開室日数 | 対応総数  | 面接数  | 利用者実数<br>(内学生) | 学生新規<br>利用者数 |
|-----------------|------|-------|------|----------------|--------------|
| 看護学部・<br>看護学研究科 | 173日 | 2011件 | 943件 | 108人<br>(79人)  | 47人          |
| さいたま<br>看護学部    | 87日  | 753件  | 366件 | 51人<br>(37人)   | 25人          |

## 2. 学生支援に関する評価（項目②）

### ■ 休学及び退学者の要因分析と予防策の検討

看護学部の休学者は、前期6名（※前期途中からの1名含）、後期1名の計7名であり、退学者は3名（令和7年度入学生1名、令和6年度入学生1名・令和5年度入学生1名）であった。退学者の要因は進路変更2名、である。各ケースで担任・学年主任・学部長・学務部長が連携して支援している。看護学研究科の休学者は全期3名（博士後期3名）、前期4名（修士1名、博士後期3名）、後期4名（修士2名、博士後期2名）の計11名、退学者3名（修士1名、博士後期1名、博士1名）であった。退学の要因は健康上の理由1名、仕事上の事情1名、在籍期間満了1名である。指導教員・研究科長・学務部長が連携して支援している。

さいたま看護学部の休学者は、全期1名、前期1名、後期3名の計5名であり、退学者2名（令和5年度入学生1名・令和6年度入学生1名）であった。退学者の要因

は体調不良1名と進路変更1名であった。今後もチーム主任と学生担当教員との情報共有を行い、早期に学生相談室などを連携して支援している。

### ■ 修士の院生室の整備について

安全対策（災害対策）の観点から、非常食（防災備蓄品）のストッパー付専用台車に格納しての設置が完了した。また、大学院生との意見交換会で出された要望を踏まえ外部モニターが造設された（2台）。

### ■ その他

両学部で、推薦入学予定者説明会の開催、保護者懇談会を開催し、家庭と学校の連携を図った。また、クラス担当教員及び学生担当教員制度を改め「アカデミック・アドバイジング制度」とすることに伴った規程及び共有資料の改正を行った。さいたま看護学部では、学生担当制度の評価のためチーム主任会を開催し役割やQ&Aの見直しを行い、カウンセラーとの定期的な情報交換（学務部長）を行った。

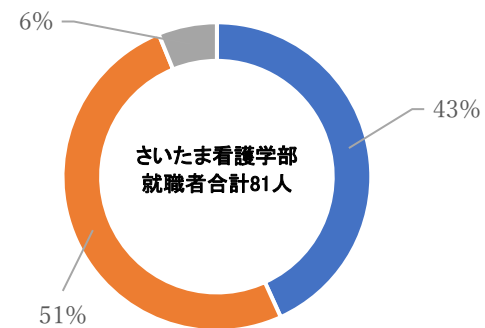
看護学研究科では、10月8日に大学院生との意見交換会をオンラインで開催し、大学院生、教職員51名が参加した。学生生活や学修環境に関する意見への改善策を含めた回答は大学院生にもフィードバックした。

赤十字マイスター制度について検討し、令和8（2026）年度から導入するために規程等を整備した。本制度は、赤十字の基本原則や「人道」の理念を学び、赤十字関連科目の履修や活動に取り組んだ学生を、卒業時に「赤十字マイスター」として認定・表彰するものであり、在学中の学びと行動が将来の自信につながる、新たな取組である。

■ 令和7（2025）年度卒業生の状況

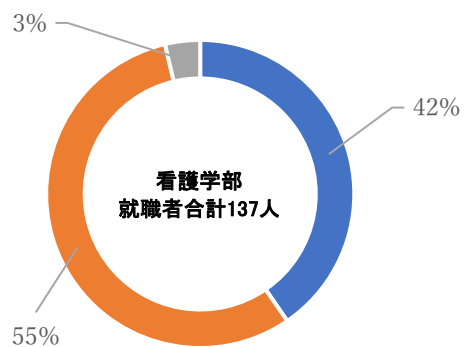
| 学部    | 看護学部 | さいたま看護学部 |
|-------|------|----------|
| 卒業生   | 157  | 83       |
| 就職希望者 | 138  | 82       |
| 就職者   | 137  | 81       |
| 進学者   | 15   | 1        |
| その他   | 5    | 1        |

| 大学院   | 修士課程看護学専攻 | 修士課程国際保健助産学専攻 | 博士後期課程 |
|-------|-----------|---------------|--------|
| 卒業生   | 28        | 16            | 11     |
| 就職希望者 | 26        | 15            | 9      |
| 就職者   | 26        | 15            | 9      |
| 進学者   | 1         | 0             | 0      |
| その他   | 1         | 1             | 2      |

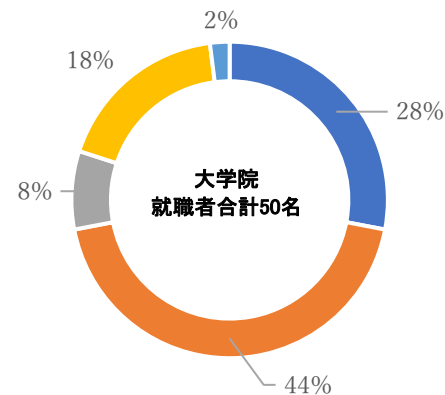


■ 赤十字関連施設（臨床） ■ 赤十字以外の施設（臨床） ■ 行政機関他

■ 令和7（2025）年度卒業生の主な就職内定先



■ 赤十字関連施設（臨床）  
■ 赤十字以外の施設（臨床）  
■ その他（治験コーディネーター等）



■ 日本赤十字社関連施設（臨床） ■ 赤十字以外の施設（臨床）  
■ 日本赤十字社関連施設（教育） ■ 赤十字以外の施設（教育）  
■ その他（研究職）

## 第8章 教育研究等環境

### 1. 教育研究活動における環境の整備（評価項目①）

研究推進センターでは、学生と教職員が教育研究活動に専念でき、最新の看護の知を学び合い、創造することのできる環境の整備を図っている。

図書館・情報センターでは、学術情報サービスを提供するために必要な施設・設備及び体制を整備し、学生・教員の教育研究活動を支援している。

#### ■ バイアウト制度について

令和7（2025）年度からバイアウト制度を導入している。令和7（2025）年度においては教員1名がバイアウト制度を利用することにより、研究時間の確保が実現し、研究活動における環境の整備が図られた。

#### ■ ICT環境について

ICT環境の整備としては、令和7（2025）年10月のWindows10サポート終了に伴い、該当する学内端末をWindows11に更新した。

また、学生のBYOD（個人端末活用）環境の推進として、個人パソコン接続用のモニターを修士課程の大学院生室に新規設置するとともに、博士後期課程の大学院生室には大学院生からの要望により追加設置した。

広尾キャンパスでは、令和6（2024）年度に一部入れ替えた分を除いて仮想基盤の入替を実施し最新の機器に更新した。

#### ■ 図書館による学術情報リテラシー向上への取組

- ・学部生向けに、広尾では4科目、大宮では2科目の授業の各1コマで司書による解説・演習を行った。
- ・大学院生向けに文献検索のオンライン講習会を開催した。

・講習会の録画版の配信、外部のオンライン講習会の案内等、文献検索及び資料の収集・管理方法について自学自習できる機会を提供した。

### 2. 図書館及び学術情報サービスの体制（評価項目②）

#### ■ 図書館 利用状況（令和7年度）

|                      | 広尾館    | 大宮館    |
|----------------------|--------|--------|
| 開館日数（日）              | 261    | 256    |
| 入館者数（人）              | 27,161 | 24,264 |
| 貸出冊・点数（冊・点）          | 7,176  | 3,029  |
| 電子リソースへの<br>学外ログイン総数 | 18,041 |        |

#### ■ 図書館 資料種別所蔵状況（令和7年度）

|            | 広尾館                 | 大宮館                |
|------------|---------------------|--------------------|
| 図書（冊）      | 110,707(電子図書 54 含む) | 21,292(電子図書 71 含む) |
| うち洋書       | 15,755              | 604                |
| 視聴覚資料（点）   | 2,562               | 482                |
| うち洋視聴覚資料   | 75                  | 0                  |
| 雑誌（種）      | 722                 | 68                 |
| うち洋雑誌      | 254                 | 1                  |
| 電子ジャーナル（種） | 62（すべて洋ジャーナル）       |                    |

#### ■ 赤十字6大学図書館の連絡・協力体制を生かしたサービス

- ・9月に図書館事務担当者会議が開催され、6大学の課題と各校の現状を共有した。
- ・会議とは別に、6大学図書館間で随時メールにて照会・回答できる体制をとっており、双方向での迅速な情報提供・収集により図書館サービスの充実・改善を図った。

・6大学共同利用のデータベースの契約に対して、各大学とも安価になるような契約方針を取ることができた。

### ■ 広尾・大宮合同の図書館運営委員会での課題整理と両館の連携

・両館で業務マニュアル・手順の共有・見直しを行い、11月より図書のキャンパス間取り寄せ・予約をオンラインで行えるようサービスを改善した。

・合同委員会で洋雑誌・和雑誌についての情報・課題共有が進んだ結果、新規データベースの導入等で利用者サービスの維持・向上を図ることとなった。

・学部生の文献取り寄せについて、複写料金を次年度より全件無料化とするなど利用者サービスの改善に努めた。

### 3. 研究活動支援及び健全な研究活動のための取組（評価項目③）

#### ■ 研究活動費の適切な支給

| 対象   | 種類                   | 支給額         |
|------|----------------------|-------------|
| 専任教員 | 個人研究費：専門分野に対する知見を高める | 職位別 17～38万円 |

本学・学園では次の応募型の助成金を給付し、教育研究活動の促進を図っている。

| 対象       | 種類                  | 助成額                | 令和7（2025）年度助成件数 |
|----------|---------------------|--------------------|-----------------|
| 助手、助教、講師 | 奨励研究費               | 1件 30万円<br>（1～2年間） | 3件              |
| 全教員      | 教育・研究に関する研修活動助成（海外） | 1人 20万円<br>（3か月以内） | 2件              |
|          | 学園：学長裁量事業           | 100万円<br>（1年間）     | —               |

|              |                      |                     |    |
|--------------|----------------------|---------------------|----|
| 助手、助教、講師、准教授 | 学園：基金研究助成            | 1件 100万円<br>（1～2年間） | 1件 |
| 学園の教員等       | 学園：基金研究助成            | 1件 100万円<br>（1～2年間） | 1件 |
|              | 学園：赤十字研究助成           | 1件 300万円<br>（1～2年間） | 2件 |
| 博士課程の学生      | 学園：学長裁量事業            | 1人 10万円             | 2件 |
|              | 松下清子記念研究助成           | 1人 10万円             | 1件 |
| 修士課程の学生      | 松下清子記念研究助成           | 1人 3万円<br>（海外 10万円） | 6件 |
| 全教職員         | 伊藤・有馬記念基金<br>教育研究助成金 | 1人 15万円<br>（1年間）    | 1件 |

#### ■ 科学研究費助成事業（科研費）

「研究力向上支援（URA 科研費申請相談等）」と「競争的研究資金情報」をホームページに公開している。また、採択件数の多い教員による、科研費申請書作成に関するFDを実施するとともに、日本学術振興会による科研費説明会を開催した。

日本赤十字看護大学研究データ管理・公開ポリシーを令和7（2025）年4月に施行し、研究データ管理基盤である GakuNinRDM を導入した。

科学研究費助成事業（科研費）採択件数・交付額（過去3年間）\*1 転出者1名含む

| 年度  | 申請 | 採択  | 継続 | 合計    | 採択率     | 直接経費(円)    | 間接経費(円)   |
|-----|----|-----|----|-------|---------|------------|-----------|
| 令和5 | 17 | 7*1 | 18 | 25件*1 | 41.2%*1 | 24,000,000 | 7,200,000 |
| 令和6 | 16 | 7*1 | 17 | 24件*1 | 43.8%*1 | 24,100,000 | 7,230,000 |
| 令和7 | 14 | 3   | 17 | 20件   | 21.4%   | 27,200,000 | 8,160,000 |

■ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

教員2名が3ヶ月の研究専念期間を取得した。メンター制度の活用が1件あり、研究内容の相談や研究者としての過ごし方に関して前向きな検討がされた。教員の研究室は、年度末に研究室配置を検討し研究室の整備に務めている。

■ 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取組

研究倫理審査委員会においては、以下の審査及び取組を実施した。

研究倫理審査 新規申請及び変更申請の件数（過去3年間）

単位：件

| 年度          | 新規申請 |    |     |     |    | 変更申請<br>(※1) |
|-------------|------|----|-----|-----|----|--------------|
|             | 通常   | 迅速 | 非該当 | 取下げ | 合計 |              |
| 令和5<br>2023 | 43   | 53 | 2   | —   | 98 | 76           |
| 令和6<br>2024 | 36   | 47 | 1   | —   | 84 | 75           |
| 令和7<br>2025 | 38   | 56 | 1   | —   | 95 | 73           |

(※1) 当該年度に変更申請をした研究課題数

- ・多機関共同研究における一括審査の手続きについて、他大学の事例を参考に多機関共同研究における一括審査手順書を作成し、令和8（2026）年4月1日に施行予定である。

- ・学生及び退職教員の終了報告及び研究データの提出について、在学（/在任）期間中の提出完了を目指し、早期の段階から全学的な周知を行った。

不正防止委員会においては、以下の取組を実施した。

1. 剽窃チェックツールの円滑な運用
  - ・剽窃チェックツールに関する説明会を実施し、録画配信を行った。
  - ・剽窃チェックツールのシステム統計データから、本学の利用状況を確認した。
  - ・令和8（2026）年2月に本学利用者（教員及び大学院生）対象のアンケート調査を実施し、次年度以降の利用に向けた課題の整理を行った。
2. 研究データの管理・公開
  - ・GakuNin RDM（国立情報学研究所が提供する研究データ管理システム）の導入に向け、研究データ保存・管理方法に関する検討を行った。
3. 日本赤十字看護大学附属災害救護研究所における研究倫理教育の推進
  - ・日本赤十字看護大学附属災害救護研究所事務局より同研究所研究員に対し、例年どおり研究倫理教育（APRINの本学設定コース）の受講案内を行った。本学教員及び大学院生と同様、本学研究倫理審査委員会に審査申請を行う場合は、上記APRINの受講を必須としている。

利益相反マネジメント委員会においては、以下の取組を実施した。

1. 利益相反審査について、当該審査以外の議題のない月については書面による協議を行う等、スピーディな審査に努めた。
2. 委員会発足時から使用していた利益相反に関するSD研修教材を刷新し、新たな教材を導入した。職員に対し、研修の受講を促す周知を行った。

■ 機関リポジトリでの本学の研究成果及び研究データの公開準備

- ・図書館では、機関リポジトリへの登録推進のためメール等で周知を行い、提出された教員の論文を機関リポジトリで公開した。

・研究データ管理・公開プロジェクトでは GakuNinRDM の導入、研究成果及びデータの管理・公開等についての検討を進めた。

・図書館運営委員会では、機関リポジトリで成果・データを公開するにあたり、大学のオープンアクセス方針（案）の策定を行った。

#### 4. 教育研究等環境に関わる評価、改善への取組（評価項目④）

##### ■ 学術資料の適切な提供

・図書館運営委員会では、CINAHL Ultimate（看護分野の洋雑誌記事データベース）の収録誌と重複する洋雑誌の購読について見直しを行い、7誌（うち電子ジャーナル2誌）を中止することになった。

・広尾館で導入済みの国立国会図書館による図書館向けデジタル化資料送信サービスの導入（大宮館）、洋雑誌のバックファイルが利用できる学術コンテンツ提供サービス等への参加（両館）等、電子リソースの拡充を進めた。

・両キャンパスで閲覧可能な買い切り型電子書籍をさらに増やし、電子リソースの拡充を進めた。

・今後も洋雑誌の価格上昇は避けられないことから、購読選定の際の参考にするため、令和8（2026）年に購読予定の洋雑誌について、冊子体は本学と国内の所蔵状況、電子ジャーナルは令和7（2025）年度の利用状況について調査をした。

・次年度以降の和雑誌の購読形態等検討の参考にすべく、広尾館・大宮館で各キャンパス所属の教職員・大学院生を対象に和雑誌の利用状況についてアンケートを実施した。アンケートの結果、購読タイトルの多くが利用されていることが確認された。

#### 5. その他

##### ■ 学生による図書館運営参画

|     | 広尾館          | 大宮館          |
|-----|--------------|--------------|
| 広報誌 | 「広尾館だより」4回発行 | 「大宮館だより」4回発行 |

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 学生の参画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・選書ツアー1回開催4名参加</li> <li>・WEB選書2回開催15名参加</li> <li>・「読みたい・読んでほしい本アンケート」（学部1、2、4年生対象の図書館長担当科目の授業内で実施、回答は任意）に基づく購入図書を選定</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・選書ツアー2回開催12名参加</li> <li>・WEB選書2回・リクエストまつり開催15名参加</li> <li>・「日本赤十字看護大学さいたま看護学部イチオシ本フェア2026」10名参加</li> </ul>  |
|       | <p>【TBCの活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバー19名</li> <li>・選書ツアーへの参加2名</li> <li>・WEB選書への参加8名</li> <li>・「広尾館だより」の読書案内執筆</li> </ul>                      | <p>【TKGの活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバー6名</li> <li>・選書ツアーへの参加2名</li> <li>・WEB選書への参加4名</li> <li>・大学祭での読み聞かせ参加2名（児童15名参加）</li> <li>・イチオシ本フェアへの参加6名</li> <li>・「大宮館だより」の読書案内・エッセイ執筆</li> </ul> |

\* 選書ツアーは、学生が書店に直接出向いて図書館の蔵書とする書籍を選定する催しである。

\* 「TBC」と「TKG」とは、図書館運営委員会のもとに置かれた学生部会で、本や図書館が好きな学生による有志の会である。

## 第9章 社会連携・社会貢献

### 1. 社会連携・社会貢献の取組（評価項目①）

本学の赤十字の理念を反映し策定した「日本赤十字看護大学地域社会連携ポリシー」に基づき、看護大学である本学に期待される社会課題への対応や地域課題の解決に向けた活動を展開している。

なお、令和6（2024）年度に東京都渋谷区との間に締結されたS-SAP（シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー）協定を有効に活用できる環境を整え、より地域ニーズに即する地域貢献活動の実現をあわせて目指している。

今年度、社会連携・社会貢献活動として開催したプログラムは以下の通りである。

#### ■ 広尾キャンパス開催

1. 「公開講座」は、「健康で自分らしく生きる」をテーマとした講座を9月5日、3月12日の2回開催し、総数15名が参加した。「誰でも学べる地域セミナー」は、「沈痾 夜のあとに、朝がこない」をセミナータイトルとし、渋谷区とのS-SAP連携事業として11月15日に協同開催し、49名が参加した。
2. 都営住宅在住者向けの活動「出張暮らしの保健室」は、本学教職員のほか地域の保健医療福祉職等も参加し年間4回の活動を実施、延べ44名の住民が参加した。
3. 地域防災活動として「日赤広尾地区防災プロジェクト」では渋谷区内の子ども食堂での6回の防災講座開催や1回の渋谷区防災キャラバンへの出展を行った。日本赤十字社医療センターと本学で赤十字救急法講習を共同開催し、90名が受講し87名が資格認定を得た。「武蔵野地域防災活動」では大テーマ「長期になる避難生活について考えよう！！」の計5回のセミナー開催、「武蔵野総合防災医療連携訓練」への傷病者役参加などを実践した。
4. 看護職向けのプログラムとして、「実習指導者研修会」は全4回（対面2回、WEB2回）を開催し60名がプログラムを修了、赤十字リサーチフェスタ（日本赤

十字社医療センターとの共同開催）は1月21日に開催し43名が参加、「フロンティアセミナー」は2月21日に開催し26名が参加した。

5. ケアリング・フロンティア広尾の連携会議を3月11日に開催した。情報共有やディスカッションを行い本学の活動評価を受けるとともに、令和8（2026）年度以降の相互連携活動を同年度前期に策定し、実践に結びつける。
6. 本学卒業生・修了生を対象とした「ホームカミング・デー」としてセミナーを9月27日に開催し、2名の卒業生が参加した。

#### ■ 大宮キャンパス開催

1. 地域住民向け講座の実施

##### （1）UR連携セミナー

8月19日に「いつまでもあなたらしく健康に！日常に取り入れたい栄養対策講座」というテーマで開催した。コンフォート南浦和在住の19名が参加した。実技を交えた講話と学生との交流が好評であった。

##### （2）大学コンソーシアムさいたまりレー公開講座「キッズカレッジ」

3月7日に「からだの不思議を学ぼう」というテーマで開催し、さいたま市内の小学生と保護者計75名が参加した。参加者が身体の働きに興味を持てるよう、本学教員と学生ボランティアによる講義・演習を行った。

##### （3）「先生マルシェ」による地域住民向けリソースの提供

今年度の依頼は0件だったため、広報活動を検討している。

2. ホームカミング・デーの開催

11月9日に学園祭と同時開催した。卒業生交流会と川嶋みどり名誉教授による講演の二部構成とし、交流会には卒業生29名、講演会には地域住民を含む107名が参加した。

3. 地域連携活動の継続

##### （1）さいたま市チームオレンジでの活動の検討

情報収集のため、家族会や交流会に教職員が参加している。

(2) 学生地域連携部会による地域連携活動(ボランティアなど)の支援

部会メンバーの学生は、UR 連携セミナーや学園祭、事業所見学等に積極的に参加しており、大学側は外部機関との連携や活動上の相談などを通して支援している。また、「学生政策提案フォーラム in さいたま」(主催:大学コンソーシアムさいたま)で発表を目指していた学生有志グループに対しても、支援を行った。

4. 「先生マルシェ」の認知度の向上

認知度向上のため、大学イベントや実習施設に配布するチラシを作成中である。HP リニューアルの具体が決まったら、担当部署と PR 方法を調整する。

5. UR 都市機構との連携事業の評価

本年度の講座では、例年と比較して申し込み人数が多く、参加者の満足度も高かった。学生参加の企画は、参加者から好評であるため、次年度も継続する。具体的な企画内容は、UR 都市機構と住民のニーズを基に検討していく予定である。

## 2. その他

### ■ 広尾キャンパス開催

1. S-SAP 事業として、下記の通り実施を行った。

(1) 原宿外苑中学校(原リンピック)「原リンピック」にて6月7日に妊婦体験・赤ちゃん人形抱っこ体験ブースの出展協力を行い、ブース来場者は123名だった。

(2) 災害時の保健活動に関するセミナーを渋谷区保健所の保健師に向けて7月16日に行い、35名が参加した。

(3) 「人権尊重社会推進に関する意識調査」に教職員、学生が協力した。(調査実施日:9月11日~10月26日)

(4) 渋谷区障がい者福祉課主催の「渋谷区放課後クラブ」に手話サークル CLAP が学生ボランティアとして12月に参加した。

(5) 12月に飲料メーカーの伊藤園による「社会貢献自動販売機」の設置が行われた。

### ■ 大宮キャンパス開催

1. 埼玉県内の赤十字病院看護師への研究指導

研究指導は問題なく終了できた。次年度も研究指導は継続していくが、課題も散見されるため、病院と話し合い、効果的な方法や時間設定について検討を重ねる。

### ■ 附属災害救護研究所

1. 中期ビジョン策定

研究所の中期ビジョンに基づき、各部門が5か年推進計画を立案し共有した。年度末に単年度評価を行った。

2. 海外赤十字との共同研究、産学連携、学学連携を進める。

赤十字・赤新月 調査研究コンソーシアム(RC3: Red Cross Red Crescent Research Consortium)の年次会議(9月トルコ)に研究員1名が参加し、RC3 マスコットとピンのデザイン案を披露した。この他、防災減災連携ハブ<Japan Hub of Disaster Resilience Partners>(防災科学技術研究所主宰)への参加を継続した。

以下の自治体及び企業・団体等と連携協定を締結した。

|   |
|---|
| 株式会社カンバーランド・ジャパン:災害時のトレーラーハウスの活用                            |
| 那覇市・ラインヤフーコミュニケーションズ株式会社・ANA株式会社・ANAあきんど株式会社:那覇市の避難訓練実施(覚書) |
| 日本最適化栄養食協会:災害時の食  |
| ANAホールディングス株式会社、ANAあきんど株式会社、鳥取県、智頭町、秋田県、大館市:二拠点居住・防災モデル     |

3. 学会等における企画/研究所セミナー開催

- (1) 内閣府主催「ぼうさいこくたい（防災推進国民大会）2025」におけるポスターセッション企画「研究や研修を通して自助共助の力を育む」と題し、心理社会的支援部門の研究活動について展示した。708名が閲覧した。
- (2) 日本赤十字社医学会総会におけるセッション企画シンポジウムを開催した。

|  |
|--|
| 「災害救護研究所の中期ビジョンと日赤救護活動のこれから～人・地域・社会を護り、つなぐために～」：聴講者約 100 名 |
|--|

|                                |
|--------------------------------|
| 「赤十字施設における気候変動への対応」：聴講者約 100 名 |
|--------------------------------|

|   |
|---|
| 災害時におけるボランティアの役割 ～医療との連携、協働により人・地域・社会を護り、つなぐ～：聴講者約 60 名 |
|---|

- (3) 研究所主催セミナー「新型コロナウイルス感染症の体験から私たちは何を予測し備え行動すればよいか」（2月28日・web）を開催し約100名が聴講し、オンデマンド配信では363回の視聴があった。

## 第10章 大学運営・財務

### 1. 大学運営の実施（大学運営：評価項目①）

#### ■ 大学運営体制

令和7（2025）年度は「学校法人日本赤十字学園の2040年に向けたグランドデザイン」を踏まえ、2年目となる「学校法人日本赤十字学園第四次中期計画」に基づく「令和7（2025）年度日本赤十字看護大学事業計画」に則り、大学運営を推進した。

大学組織の運営にあたっては、ガバナンス・コードに基づき点検を行い、当該点検結果を大学ホームページに公開することで大学運営にかかる透明性を確保し、大学運営に係る意思決定プロセスの検証及び責任体制の明確化をはじめとしたガバナンスに関する本学の取組を全教員に周知し意識の醸成を図った。

財務面においては、令和7（2025）年度私立大学等経常費補助金「教育の質に係る客観的指標調査」にて令和6（2024）年度に申請できなかった設問に改善策を講じ、満点申請を達成することができた。また、学長室にて各種補助金の取得要件を精査し、加点が見込まれる項目の整理及びその実現に向けた対応を進め、令和8（2026）年度の補助金獲得に向け準備を行った。寄付金では、サポーター募金に加え新たにふるさと納税を活用した寄付募集を始め、効果的な募集の実施に努めた。

人事・労務管理においては、勤務時間、振替休日及び年次有給休暇等が適切に実施されるよう、教職員への情報提供、相談対応及び必要な指導を実施し労務環境の改善に繋げた。

以上のとおり、令和7（2025）年度においては、令和6（2024）年度に実施したガバナンス強化と学長室設置による運営体制の強化を踏まえ、諸課題への対応が円滑に進むなど、大学運営の基盤強化に向けた取組を総合的に推進することができた。今後は令和8（2026）年に迎える開学40周年記念事業等の各種企画について、現体制のもと推進し、更なる発展に繋げていきたい。

#### ■ 危機管理体制

学校法人日本赤十字学園リスク管理規程の新設を踏まえ、日本赤十字看護大学危機管理規則を改正した。

また、日本赤十字看護大学事業継続計画（BCP）について、災害発生時に事業を継続するにあたり必要となる非常食の備蓄定数を定め、併せて、実習先医療機関等で罹災した際の対応方針に関して整理した。

さらに、学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）等に基づき、新たな日本赤十字看護大学危機管理規則にて規定するリスク及び危機が発生又は発生が予期された際に、教職員が迅速且つ的確に対処することを目的に、日本赤十字看護大学危機管理マニュアルを策定した。

### 2. 予算編成・執行（大学運営：評価項目②）

年度事業計画に基づき各部局の予算要求を集約し、過年度の執行実績を踏まえた精査を行い、機械的な前年踏襲を排した適正な予算編成を実施している。

また、新規事業や設備更新について、要求内容の必要性・緊急性を確認し、財政状況及び資金繰りを踏まえたうえで学長室会議において計上可否を整理し、経営会議での意見調整を経て決定している。

執行段階においても申請時に規程・運用ルールに則った適正性を確認し、効率的かつ適切な予算執行を実施している。

### 3. 組織及び人員の配置（大学運営：評価項目③）

令和7（2025）年度の取組としては、まず組織において、広報委員会及び図書館運営委員会について、各学部で行っていた委員会を合同にすることで学部間の連携強化と業務の効率化を図った。

また、さいたま障がい学生部会を委員会に改組し、学生からの配慮等の要望に対し、より確実な体制で検討を行うことができた。

人員配置の面では、大学教員選考規程の改正により、赤十字関連施設からの出向等による教員受入れの判定手順を整備した。これにより、人員確保が困難な領域においては、日本赤十字社医療センターとの人事交流にて令和8（2026）年度より3名の職員を教員として受け入れることとし、体制の充実を図った。

さいたま看護学部においては、日本赤十字社埼玉県支部との人事交流を実施し、関連施設における多様な業務知識の醸成を図っているところであり、令和8（2026）年度も引き続き運用の予定となっている。また、経験を積んだ派遣職員を直接雇用の嘱託職員へ切り替えることで、職員の長期的な定着を図るとともに、業務を安定的に遂行できる体制の構築を進めている。

一方で、将来に向けた財務体制の安定化の観点から、教職員の配置人数については、引き続き適宜見直しを行っていく必要がある。

#### 4. 中・長期の財政計画の策定（財務：評価項目①）

教育研究活動を安定的に遂行するため、中長期の財政見通しを踏まえた財務運営を行っている。学生数の安定的な確保、補助金獲得の取組、資産運用による財源の補完等を念頭に、資金繰りとの均衡を図りつつ特定資産の計画的な組入れを進め、持続可能な財務基盤の確保に努めている。

また、物価高騰等の社会情勢や収支状況の変化に留意し、当初想定との差異を踏まえ、見直しを図りながら財政運営を行っている。

#### 5. 教育研究活動に必要な財政基盤の確立（財務：評価項目②）

##### ■ 令和7（2025）年度財務状況

令和7（2025）年度は、基本金組入前当年度収支差額が△74,982千円となり、前年度と比較して約57,000千円赤字幅が拡大した。

主な要因は、広尾キャンパスにおける老朽化した付帯設備更新の一環として実施した中央監視システムの入替により、減価償却費が約10,000千円増加したことが挙げられる。

また、同キャンパスにおいて、設備の経年劣化に伴う修繕箇所の増加により修繕費が増額したことも、収支悪化の要因となった。

一方で、私立大学改革総合支援事業の獲得に向けた学内体制整備を推進するとともに、一般補助「教育の質」に係る評価項目の取組を改善し、増減率加算に反映され、補助金収入の確保に寄与した。

さらに、特定資産の一部償還に伴う再運用において、金利上昇局面を捉えた運用を行った結果、利息収入が増加し、教育活動外収入の安定的な確保につながった。

#### 6. その他

令和7（2025）年度定期健康診断においては、継続的なりマインドを行ったことにより全員が受診した。ストレスチェックの受診率も、看護学部97%、さいたま看護学部100%と高水準であり、現在、今後の対策について検討を進めている。

両学部では毎月の衛生巡視を実施し、教職員や学生への周知・報告を継続することで、衛生意識の向上と職場環境の改善に努めている。

また、心身の健康維持を目的として相談窓口のポスターを作成し、それぞれの学部に掲示した。電話・インターネット・面談など多様な相談方法を提示することで、相談しやすい環境づくりに努めたことにより教職員からも反応が得られた。